備品貸出規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人徳島県看護協会(以下「本会」という)が所有する看護技術トレーニング用シミュレータ(以下「備品」という)の貸出しに関する事項を定めるものである。

(貸出備品及び使用料)

- 第2条 貸出備品は、別表に規定する。
- 2 前項の備品の使用料は、無償とする。

(貸出対象)

- 第3条 備品の貸出しを受けることができる対象は次のとおりとする。
- (1) 本会会員施設(個人への貸出はしない) 本会会員施設とは、施設会員又は個人会員が一人でも所属する施設
- (2) その他会長が認める場合

(貸出条件)

- 第4条 本会は、次に掲げる条件をすべて満たすものについて備品の貸出しを行う。
- (1) 本会の教育計画に支障のない範囲の貸出しであること。
- (2) 看護職員及び看護学生の教育に活用するものであること。
- (3) 前号に規定する教育活動が営利を目的とするものでないこと。
- (4)貸出期間が7日以内であること。但し会長がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。
- (5)貸出備品の搬入及び搬出は、貸出しを受ける施設が実施し、これに伴う費用及び当該備品の使用 に伴い必要な経費は当該施設が負担すること。
- (6)貸出備品は、転貸しないこと。
- (7)貸出備品に付属する消耗品については、貸出しの対象外とする。

(申請手続)

- 第5条 貸出し予約は研修予定日の3か月前の1日からとする。
- 2 備品の貸出しを受けようとするものは、備品貸出申請書(様式1)を借受日2週間前までに本会会 長に提出しなければならない。

(貸出しの決定)

第6条 本会会長は、前条の規定による申請書の提出があった場合、申請の内容について第4条に規定する条件に適合するか否かを審査のうえ、貸出しの適否を決定する。

(返却手続)

- 第7条 施設(以下「借受者」という)は、貸出借用期間内に、備品使用報告書(様式2)と機材チェックリストとともに、当該備品を返却するものとする。
- 2 本会会長は、借受者が正当な理由なく、借用期間を過ぎても当該備品を返却しない場合、借受者に速やかに返却するよう催告する。

(物品の破損又は紛失)

第8条 貸出しを受けた備品を破損又は紛失した場合は、借受者の責任により修繕又は弁償するものとする。

附則

- この規程は平成30年4月 1日から施行する。
- この規程は令和 元年6月 1日から施行する。
- この規程は令和 2年5月 7日から施行する。
- この規程は令和 2年7月 1日から施行する。

No	備品名	貸出台数
1	AEDリトルアントレーニングセット	5
2	導尿・浣腸シミュレータ (男性)	1
3	導尿・浣腸シミュレータ(女性)	2
4	経管栄養シミュレータ	4
5	吸引シミュレータQちゃん	4
6	小型吸引器	4
7	ストレッチャー(折りたたみ式)	1
8	採血・静注シミュレータシンジョーⅡ	3
9	人工肛門シミュレータ	1
10	褥瘡ケアモデルケース付き	1
11	中心静脈栄養チューブ管理トレーナー	1
12	装着式採血静注練習キットかんたんくん(5ヶ組)	8
13	手洗いトレーニング グリッターバグ	2
14	QQサブローとAED	1
15	妊婦体験用モデル	1
16	沐浴人形 桃子ちゃん ベビーバス付	1
17	ともこさん (取説なし)	1
18	口腔ケアモデルアドバンスド	2
19	あっぱくんライト	2 0
20	脳年齢・血管年齢ナビゲーション らくらくウエルネス	1
21	骨健康度測定器 骨ウエーブ	1
22	CV ポート穿刺トレーニングモデル	1
23	手洗いチェッカーLED	4
24	活歳くん(取説なし)	1
25	ハイ・チェッカー	2
26	小児看護実習モデル	1
27	点滴静注シミュレーター "V ライン"	1
28	労研式マスクフィッティングテスター	1
29	膀胱内尿量測定ファントム	1
30	装着型上腕式筋肉注射シミュレーター	6
31	レサシベビー	1

[※] No. 1. 4. 5. 6. 8. 12. 19. 25. 30 は南・西部に 1 台ずつ、No. 3 は東・南部に一台ずつ設置

[※] No. 23 は南・西部のみ 2 台ずつ、No. 30 は東・南・西部に 2 台ずつ設置